

第 1 回北名古屋市市民協働指針策定委員会 報告

日 時 平成 24 年 8 月 30 日（木）18:30～21:00

場 所 北名古屋市役所 西庁舎分館 3F 大会議室

出席者 11 名 傍 聴 2 名

■第 1 回のねらい

- ・市民協働指針とは何か？を学ぶ
- ・委員同士の思いの共有

1. 委嘱式

委員を代表して、池田委員に、長瀬市長より委嘱状が手渡されました。

2. 市長あいさつ

皆さまこんばんは。

今日は一日のお仕事などを終えられ、大変お疲れのところをこうして市民協働指針策定委員会にお集りいただきありがとうございます。

昨年 4 月に市民活動推進課を設置しました。昨年は、まず協働という言葉を知っていただくために、協働をわかり易く説明した漫画パンフレットを作成し全戸に配付いたしました。また、市職員や活発な活動を行っている市民の方を対象としたセミナー、フォーラムなどを開催し周知に努めてまいりました。しかしながら、まだまだ期待したような広がりとはなっていないようです。そのため、今年は、これからの北名古屋市が目指す市民協働の指針づくりを行うものです。

北名古屋市は、市民活動が活発な地域ですが、これらの活動が自分たちだけのための活動に留まらず、市民の皆様のために、市全域にさらに大きな広がりをもっていくことを期待してやみません。

今日お集まりの皆様方も、地域で活動の中心となってお活躍のことと思いますが、そういう方々の活動を通して培った貴重な経験を指針作りに反映し、前向きなご意見をいただきいたきたいと存じます。

どうか、お忙しい方ばかりではありますが、皆様のお力をお借りし、北名古屋市の市民協働の礎となる指針作りにご協力いただくことを祈念してご挨拶とさせていただきます。

3. オリエンテーション

市民活動推進課より、市民協働指針策定の趣旨、及び内容について、説明がありました。

(1)指針策定の趣旨

北名古屋市では、少子高齢化、住民ニーズの多様化、地域コミュニティの変容、人口減少、自治体の財政事情の悪化などの社会情勢をふまえ、

- ① 多様な住民ニーズや地域課題への対応
- ② 社会貢献や自己実現の機会、場づくり
- ③ 住民自治型地域社会の構築
- ④ 行政経営の効率化

上記 4 点を目的として、市民活動の推進、市民協働の推進に取り組んでいる。

- 市民協働の指針は、今後の北名古屋市の市民協働のあり方について、基本的な考えを示すもの。
- 行政と市民、市民活動団体が、役割と責任を担い、信頼関係を築いて協働に取り組む際のルールを明文化したマニュアルのようなものと考えてほしい。
- 市民協働の実践の手引書として、使いやすくわかりやすい指針の策定をお願いしたい。

(2)指針策定委員会の説明

①北名古屋市市民協働指針策定委員会設置要綱の説明

アドバイザーは四日市大学教授・岩崎恭典先生にお願いしている。

正副委員長は、本日最後に決定（※次回に変更）

②委員会スケジュールの説明

11 月 4 日の市民ワークショップ「北名古屋 協働カフェ」は、朝から晩までワークショップを開催し、まるで気軽に立ち寄れるカフェのようにたくさんの市民の方に、協働についての話し合いをしてもらう企画。

指針の文案は、策定支援業務を受託した NPO 法人ボランタリーネイバーズが作成し、市職員で構成する市民協働担当者会議棟で検討したものを、委員会に示し、協議をお願いする。

(3)情報公開について

- 委員会を開かれたものとするため、原則公開する。
- 本日の傍聴者は 2 名（傍聴者は発言不可）。
- 委員会での協議事項は、ワークショップなどでの自由意見を除き、要約して市のホームページに掲載する。

4. 委員・事務局自己紹介

自己紹介のかわりに、他己紹介を行いました。隣に座っている人同士でペアを組み、2 分間ずつ、自己紹介を行います。その後、お互いに相手を他の委員のみなさんに紹介しました。



5. レクチャー「市民協働で未来を描く」 岩崎恭典 先生（四日市大学総合政策学部教授）

アドバイザーの岩崎先生より、市民協働の必要性についてレクチャーがありました。【以下、要旨】

- 私からは、「なぜいま協働なのか？」という大きな時代背景について解説します。これからの、北名古屋を含む、日本がどうなっていくかを、しっかり確認してください。これからお話する内容が、協働の前提条件です。

1. 人口減少・高齢化社会は進む

- 国勢調査をベースに考えると、2005 年の調査時点で、日本の人口がピークに達しました。2012 年の現在は、ピークを越した地点にいます。そして、これから日本はすごいスピードで人口が減っていきます。
- これまでは、人口が増えることを前提に社会のしくみをつくってきました。これからは、人口が減ることを前提に、これまでのしくみを大きく変えていかなくてはなりません。
- 2050 年の予測人口は 9000 万人、これは 1950 年と同じ人口です。このスピードが、日本の場合はすごく特徴があります。わずか 50 年の間に、9,000 万人から 1 億 2800 万人に伸びて、次の 50 年でまたもとの 9,000 万人に戻ります。
- そして、見逃せないのは高齢化の問題です。1950 年の人口のうち、65 歳以上人口は、わずか 5% です。それが、2005 年には 21%、2050 年には、35%になると予想されています。このように人口が減少すると同時に、急速に高齢化が進むのが、日本の特徴です。
- このように人口減少と急速な高齢化を経験する国は、世界でも日本が初めてです。つまり、世界のどこにもモデルはありません。だから、今私たちの眼前にある地域を、どのようにしていくかを、考えていくしか答えはないということです。
- もうひとつ押さえておかなくてはならないのは、「もう人口は増えない」ということです。いまから、38 年前 1974 年に合計特殊出生率が 2 を下回り、その後は 1 回も 2 以上になったことがありません。つまり、38 歳から下の世代は、そもそも、女性も男性も人口が少ないのです。
- また、今年（2012 年）から、団塊の世代が 65 歳を迎え、統計上の「高齢者」の仲間入りをします。



今はまだ、お元気な方が多いですが、10 年後の 2022 年には 75 歳、つまり後期高齢者となります。その時、本当にちゃんとした介護サービスが受けられるのでしょうか？ 大量の介護難民がでるかもしれません。だから、これからの 10 年間で、地域で支え合う仕組みをつくっておかなくてはなりません。

2. 北名古屋には北名古屋なりの方法で取り組む

- レジュメに、お隣の岩倉市との比較で人口の推計をした表を載せています。高齢化率でいうと、2010 年から 2015 年にかけて、北名古屋市は岩倉市よりも早いペースで高齢化率が急上昇しています。これはいま説明した団塊の世代の影響です。
- 岩倉市の場合は、2015 年を過ぎても高齢化率が上がり続けます。北名古屋は、ちょっと横ばいになります。マンションが新築され若い世代が多い北名古屋と、戸建が多く高齢者が一定数いる岩倉との違いではないかなと思います。
- つまり、同じ人口減少・高齢化への対策であっても、北名古屋は北名古屋の、岩倉には岩倉のやり方があるだろうということがわかります。

3. 市役所に任せ過ぎた仕事をもう一度引き受けよう

- 1969 年に設置された千葉県松戸市の「すぐやる課」に象徴されるように、人口が増え、税収も確実に増えていく時代には、私たちは何でもかんでも市役所にやってもらうことに同意してきました。市役所も、「あれもこれも」引き受けることができました。しかし、生産年齢人口（15～64 歳）は 1995 年が頭打ちで、以降は減少をつづけていたのです。つまり、私たちが働くことによって収める税金の額も、95 年から下がり続けているのです。
- 本来は、その時点でこれまでのやり方をかえるべきでした。しかし、「あれもこれも」仕事を引き受けてきた市役所には、どの仕事を手放し、どの仕事を引き受け続けなければならないのか、判断ができなかったのです。その結果、一律 5%、10%削減を実施し、住民には手のひら返しのように映り、公務員批判が渦巻く結果を招いてしまいました。これは不幸なことでした。
- これからの時代、人口が減ろうが、高齢化が進もうが、絶対に市役所がやらねばならない仕事が、セーフティネット（社会保障）の維持です。これは、市役所でなければできません。
- それ以外の仕事については、これからも市役所が引き受けるのか、市民のみなさんにお任せしてもいいものなのか、あるいは、市役所と市民が一緒に取り組むものが、含まれているのではないのでしょうか。市役所が「あれもこれも」引き受けられなくなった以上、その仕事の仕分けをやってみる必要があります。
- 市役所の仕事を仕分けするにあたり、PDCA サイクルで考えてみましょう。これまで、人口が右肩上がりの時代にも、Plan（計画）と Check（評価）の段階での市民参加の方法はたくさんありました。しかし、Do（実行）の部分での市民参加はなかったのです。人口が減少していく時代に、特にこの Do の部分に参加していくこと、これが「協働」だと私は考えています。
- 市民の力でできることはたくさんあります。これは持論ですが、40 年前とは違い、地域の仕事はいまでは小金を稼ぐことができるようになりました。また、同時に大きな生きがいを得ることができます。市役所にセーフティネットをこれからも維持してもらうためにも、みんなで（企業もふくめて）地域の仕事をもう一度引き受けて行きましょう。

- その時に、重要な動機になるのが小金だと考えています。そしてこの小金によって協働の取り組みを進め、2022 年の時には、地域で一人でも若年者の雇用を創出する仕組みをつくっていくことが必要ではないかと考えています。

4. 終わりに

- 協働には、ビジネスとして取り組めるもの、小金ですむもの、無償でしかできないものなどいろいろなパターンが考えられます。そのために、どういうルールをつくっていくのか、それがこの策定委員会に課せられた課題です。

事例紹介

小牧市「まちを育む 市民と行政の協働ルールブック 『はじめの一步（理念）』編」

お隣の小牧市での協働指針策定の取り組みを、元・策定委員長の秦野利基さん（現・こまき市民活動ネットワーク 副理事長）からご紹介いただきました。

1. 条例から協働ルールブック、そして協働提案事業化制度へ

- 2003 年の 12 月に、小牧の青年会議所と商工会議所が一緒になって、市民活動の支援推進に関する提言書をまとめ、市長に提出しました。
- 当時は、NPO やボランティアという言葉は耳にするものの、小牧の中で、市民活動と行政がどのように手を携えて一緒にまちをつくっていくか、という議論は何もありませんでした。
- そこで、市民活動団体の方々をはじめ、45 人くらいが集まって、45 回の会議を重ねて議論してつくったのが、「小牧市の市民が輝くまちづくり条例（仮称）案」です。
- 条例案を提言した後、市が条例をつくるための策定会議を設置しました。その会議に、こまき市民活動センター設立準備会から、2 名の代表者を派遣しました。そうして出来上がったのが、レジュメに前文を掲載している小牧市市民活動推進条例です。
- その後、（北名古屋でいえば市民協働指針にあたる）協働ルールブック理念編、またより実践的な内容をまとめた実務編を策定しました。また、今年度からは、協働提案事業化制度をはじめめています。



2. 協働ルールブック策定委員会

- 策定委員会には、市役所の各課から若手職員が、市民の側からは社会福祉協議会や市民活動団体の人達が参加し、総勢 21 名で議論をしました。
- 会議回数も、資料には 10 回と書いてありますが、この会議のための打合せなんかを、実は市職員と市民数名で集まって協議をしているわけです。一度など、5~6 人くらいで集まって、午後 3 時~夜の 11 時まで、8 時間ずっと、ルールブックに記載する語句を詰めていたこともありました。
- そんな過程を共有してきたので、策定委員だった市民と、同じく委員だった市の職員は、現在気心が通じ合う仲になっています。いろんなことが相談できるし、お互いに言いたいことはいえる、そんな関係を築いています。

3. 協働のメリットと伝えることの難しさ

- 協働のメリットには、みんなが主役になれること、みんなが納得し実施できること、みんなで小牧市を育むという意識が生まれることなどが挙げられました。
- また、協働は安心につながります。市民活動団体の財政はたいへんです。行政の支援を受けながら、活動をレベルアップしていける、そういう安心感があります。
- そして、行政単独ではできないことを、市民の力を使って、市民の目線で実施できるのではないかと、そんなことを、メリットとしてまとめました。
- ただ、小牧の場合は少し飾り言葉になってしまったと反省しています。本当に協働のメリットを考えた時に、やはり未来をつくるためには協働が必要である、地域社会に尽くす志のある人が、それなりに活躍できて、喜びを感じる、生きがいを感じる、そんなことが協働には必要ではないかと思いました。
- どうしても協働指針やルールについては、言葉が先行してしまって、飾り言葉で終わってしまうくらいがあります。具体的にどういう成果があがるのかを、伝えていけるといいですね。
- その意味では、北名古屋市役所がつくった「市民協働まんが」は、とてもいいと思います。しかし、やはり言葉の端々が非常に難しい。「協働」という文字が出てきただけでも、普通の市民には、何のことかわかりません。そういうことを、わかりやすく伝えていくことが大切です。

4. 協働の原則

- 市民活動団体も、行政も、双方が守る協働の原則を、5 つにまとめました。
- 目的、目標が一緒じゃないとダメなので「意志共有」、お互いに下請けではないので「対等性」、立場が違うので「相互理解」、足りない部分を補い合う「補完性」、そして協働の成果をみんなに理解してもらうための「公開性」です。
- 策定委員会の 1 回目と 2 回目では、行政と市民にわかれて、お互いの長所と短所を言いあいました。すさまじい会議でした。市民からは行政批判ばかりでした。行政からも市民活動にたいする批判がでました。その結果をまとめたものが、配布資料「行政、NPO・ボランティア団体の長所（特長）・短所（課題）」です。
- この中から、どうしたら協働ができるのか、ずっと話し合っていました。そして、一番大事なのは、お互いの理解を深めあうこと、お互いの意見を活かしあうことだとわかりました。つまり、相互理解と補完性です。
- この資料は、現在もいろんなところで使っています。自分の弱点が書いてありますし、人の弱点を知ることは、優しさの心をもってコミュニケーションをするということにつながります。誰が何を求めているのか、自分が何を提供できるのか、そんなことが協働の中では一番大事なことだと思います。

5. 終わりに

- 先日、小牧では行政の外部評価を行いました。私も委員の一人です。評価の対象には、市民活動の推進事業も入っていました。結果は、残念ながら「拡充」ではなく、「現状維持」と判断されました。

条例、ルールブックがつくられてから何年もたっていますが、あまり周りが「変わった」という感じはしません。やはり、協働は難しいなと思いました。

- ですので、一般の人にも伝わるように、協働の楽しさ、やりがいといったものをどのように指針の中に入れていくのか、それが重要です。
- また、行政も市民もあきらめずに、理想を追い掛けるべきだと思います。ロマンをとにかく追いかけていただきたい。協働の指針が、地域のいろんな人をつなげるツールになると、素晴らしいと思います。

意見交換

レクチャーと事例紹介を踏まえ、これからの委員会でどのような議論が必要になるか等、意見交換をしました。2 グループにわかれて意見交換した後、お互いに発表して共有、秦野さんと岩崎先生からコメントをいただきました。



A グループの発表

- 今回の策定委員会のような場を行政から仕掛けたことは大きな一歩
- 一般市民にボランティアへの参加を促すことはとても難しい。そのためにも、わかりやすい指針づくりをしていかなくてはいけない。
- わかりやすい指針づくりのためには、みんなが本音で話し合うことが必要。
- 数回の委員会でどこまでできるか不安。
- 難しく考えるよりも、一歩進めていき、その中から考えて、相互理解を深めながら、人と人の輪を広げていくことが必要。

B グループの発表

- レクチャーや事例を聞き、不安や疑問が大きくなった。協働をすすめていかないといけない。
- 一般には、協働という意識を持つことがなかなかできない。
- 小牧と比較すると委員会の回数が少ない。そのなかで、どうつくっていけばいいか。
- 形式だけのものになるべきではない。よく議論して身のある指針にしないといけない。そのためには、団体や地域の現状をもっと知るべき。

- 指針づくりに時間をかけずに、他地域のものをテンプレートに使ってづくり、実際の取り組みに時間をかけたほうが良い。
- 理想を結果に結びつけるために、仕組みと現実をどう結び付けるか。指針づくりは、Do の部分を取り組むためのルールづくりという位置付けでやったほうがいいのではないか。

秦野さんのコメント

指針にはテンプレートを利用して、それよりは実行を充実すべきだ、という話がありましたが、私も実はそのように思っています。どうやって具体的な体験の中で協働をつくれるのか？ただ、これは市民活動側も行政側も、相当に努力をしなくては難しいのではないかと思います。

今までのことを、今までのやり方でやるのではなくて、どんな事業を協働でやると、どんな風になるのか、検証も踏まえて、みなさんの具体例から探っていただければと思います。

岩崎先生のコメント

私の講義で、協働という言葉について、混乱を招いてしまったのかなと思います。ただ、Do の部分で、いままで行政に全部任せていたことを、ちょっと自分たちでやってみる。私はそれが協働だと思っています。その時、行政に求められるのは、市民を対等なパートナーとすることです。その歯止めをするのが協働のルールです。

だから、対等性の原則は絶対に必要ですし、なによりも市民の側に「やらされ感」があったらダメです。やるからには楽しくやりましょう。そして、今は小金しか稼げないかもしれないけれど、将来的には何人か人を雇える展望のものにしていく必要がある仕事もあります。一方で、絶対にお金にはならないけれど、絶対に地域では必要なこと（防犯とか防災とか）があり、町内会や自治会といった組織がずっと担ってきたわけだから、尊重しなくてははいけません。

このように、パターンによって、いろんな活動分野があると思います。そうした活動をする団体が一堂に会う機会というのは、いままでほとんどありませんでした。

今日、お集まりいただいて、どうですか？ はじめて顔を合わす方も多いのではないのでしょうか。もしくは、顔はよく見るんだけど、何をしている人なのかは今日まで知らなかったということもあるでしょう。

それぐらい、市役所の縦割りに、みなさんの活動もはまりこんでしまっているのです。地域のほうは、お年寄りも子どもも若者も幼児も、いろんな人がいろんな課題を抱えています。それなのに、みなさんの活動自体が市役所の出先みたいに、「子ども課の仕事」「福祉の仕事」というふうに、縦割りになってしまっているのかもしれない。だから、みなさんがお互いのことを知らずに活動してきたということがあってもいいかもしれません。

この現状をどうしていくか、というのが、協働を進めていくための、最初に克服しなくてはならないことになるのかもしれない。これから考えていただければと思います。